

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第2号） 登録有効期間 2027年3月31日
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

令和5年10月1日から改正石綿障害予防規則により、建築物の解体・改修時には、石綿含有建材調査者講習を修了した者に、石綿含有の有無を調査させることが義務付けられました。

当支部では、青森労働局長登録教習機関として、下記により、本講習を実施いたします。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時：令和8年3月17日（火）～18日（水）

1日目 8:55～16:10

2日目 8:55～16:45

会 場：青森県建設会館 6階 「大会議室」（青森市安方二丁目9-13）

定 員：80名

締 切 り：3月10日（火）までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

2. 受講料

講習科目 (下記参照)	合 計 (受講料・テキスト代、消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
①～⑥ 12 時間 30 分	会 員	41,170 円	36,000 円	5,170 円
	非会員	41,775 円		5,775 円

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
1 日 目	① 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
	② 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
	③ 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
2 日 目	④ 目視調査の実際と留意点	4 時間
	⑤ 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
	⑥ 修了考査（筆記）	1 時間 30 分
計		12 時間 30 分

修了考査を合格した者には、1週間程で青森県支部より、簡易書留にて修了証明証を送付いたします。

※不合格の場合は2年以内に再受験が可能です。修了考査の再受験を希望する場合は、当支部へ事前に電話連絡をした上で、再受験の申込をしてください。

4. 受講資格

受講資格		添付書類等
(1)	「石綿作業主任者技能講習修了者」	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して <u>2 年以上</u> の実務経験を有する者	卒業証書写し又は卒業証明書及び実務経験証明欄 A
(3)	学校教育法による短期大学（修業年限が 3 年であるものに限り、同法による専門職大学の 3 年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。（4）において同じ。）、建築に関して 3 年以上の実務経験を有する者	
(4)	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 4 年以上の実務経験を有する者（(3)に該当する者を除く。）	
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して <u>7 年以上</u> の実務経験を有する者	
(6)	建築に関して <u>11 年以上</u> の実務経験を有する者	実務経験証明欄 B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成 17 年法律第 108 号）による、 <u>改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる「特定化学物質等作業主任者技能講習」を修了した者</u> で、建築物石綿含有建材調査に関して <u>5 年以上</u> の実務を有する者	左記に示す技能講習修了証及び実務経験証明欄 C
(8)	建築行政に関して 2 年以上の実務経験を有する者	実務経験証明欄 D
(9)	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して 2 年以上の実務経験を有する者	
(10)	労働安全衛生法第 93 条第 1 項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	実務経験証明欄 E
(11)	労働基準監督官として 2 年以上その職務に従事した経験を有する者	実務経験証明欄 D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して <u>5 年以上</u> の実務経験を有する者	左記に示す登録証及び実務経験証明欄 C

5. 申込方法

(1) 提出書類

下記の書類等をご郵送ください。(FAX 不可)

受講申込書	・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。 ・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。(例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)
写 真 1 枚	・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添 付 書 類	・ 申込書へ「実務経験証明」、卒業証書又は卒業証明書(写)の添付がある方は忘れないでください。

(2) 受講料

前納制になります。振込にて納付ください。

	支 払 先
振 込	青森みちのく銀行 新町支店 普通 3071963 建設業労働災害防止協会 青森県支部 インボイス領収書を講習当日に会場受付にてお渡しいたします。 ※同会社より複数でお申込みの方で、個別に領収書を分けたい場合は、申込書にメモを添えてください。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

【インボイス領収書について】

- ・ 講習当日にお渡しいたします。
- ・ 領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の 1 週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (3) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本(運転免許証、マイナンバーカード等)をご提示ください。
- (4) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方は修了考査を受けることができません。
- (5) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (6) 筆記用具(鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等)は各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201

